

## 【表紙】

|                       |   |
|-----------------------|---|
| 【提出書類】                | 訂正発行登録書   |
| 【提出先】                 | 関東財務局長  |
| 【提出日】                 | 平成25年6月28日  |
| 【会社名】                 | 日本ユニシス株式会社  |
| 【英訳名】                 | Nihon Unisys, Ltd.                                      |
| 【代表者の役職氏名】            | 代表取締役社長 黒川 茂  |
| 【本店の所在の場所】            | 東京都江東区豊洲一丁目1番1号   |
| 【電話番号】                | 03(5546)4111(大代表)                                       |
| 【事務連絡者氏名】             | 財務部長 河野 健介  |
| 【最寄りの連絡場所】            | 東京都江東区豊洲一丁目1番1号   |
| 【電話番号】                | 03(5546)4111(大代表)                                       |
| 【事務連絡者氏名】             | 財務部長 河野 健介  |
| 【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】 | 社債  |
| 【発行登録書の提出日】           | 平成24年11月15日   |
| 【発行登録書の効力発生日】         | 平成24年11月23日   |
| 【発行登録書の有効期限】          | 平成26年11月22日   |
| 【発行登録番号】              | 24-関東200  |
| 【発行予定額又は発行残高の上限】      | 発行予定額 20,000百万円   |
| 【発行可能額】               | 20,000百万円<br>(20,000百万円)<br>(注)発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 |

(下段( )書きは発行価額の総額の合計額)に基づき算出している。

|            |  |
|------------|--|
| 【効力停止期間】   | この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成25年6月28日(提出日)である。  |
| 【提出理由】     | 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき臨時報告書を平成25年6月28日に関東財務局長に提出した。この臨時報告書の提出により、当該書類を平成24年11月15日付で提出した発行登録書の参照書類とする。 |
| 【縦覧に供する場所】 | 日本ユニシス株式会社関西支社<br>(大阪市北区中之島三丁目3番23号)<br>日本ユニシス株式会社中部支社<br>(名古屋市中区栄一丁目3番3号)<br>株式会社東京証券取引所<br>(東京都中央区日本橋兜町2番1号)                       |

## 【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載のとおりである。